



所役者
行町任辻
岡垣長

場
守莊

岡垣町部落解放秋期講座開催

一、目的

部落差別は未解放地区住民にとって極めて深刻な人権の侵害であり、憲法で保障されている基本的人権問題である。

このことから部落問題を全町のものにするため、差別の実態を正しく学習し、一切の差別をなくしていくため、そして人権意識を高めるために部落解放秋期講座を実施するものである。

二、名称

「第一回岡垣町部落解放秋期講

座」

三、日時

昭和49年12月14日（土）

13時より

四、会場

岡垣町中央公民館大ホール

五、演題

「部落問題とは何か」

六、主題

「部落問題をみんなのものにするために！」

皆さんの家庭へ配布しました同
和対策摘要のまえがきに国民の責
上記写真は高倉にて

提供者 西高崎区

田中陸生氏

務として

「すべて国民は、同和対策事業の本旨を理解して、相互に基本的人権を尊重するとともに、同和対策事業の円滑な実施に協力するよう努めなければならない。」と同和対策事業特別措置法第三条を引用し、この重大な国民的課題の

内浦・原地区の

地籍簿の閲覧告示

地籍調査実施に際しましては、

委員及び関係者の御協力により内

浦・原地区においては順調に事業の遂行をみています。このことに

ついては、深く感謝いたします。

ついては、一筆ごとの調査が完成いたしましたので、昭和四十九年十一月二十五日より十二月十五日まで、左記により閲覧をしており

ますので土地所有者は全員もれなく出席持参の上、閲覧下さるようお知らせします。

四、閲覧時間

期間中毎日9時より十七時迄
記
五、閲覧の結果

誤り等の申し立ては、書面によることになっています。尚申立用紙は閲覧の場所で交付します。

二、閲覧期間

昭和四十九年十一月二十六日

より

岡垣町上水道業務の公表

水道事業管理者
岡垣町長 辻 守 莊

昭和四十八年度決算の状況

一、事業の概況

昭和四十八年度における給水状況は、北九州市の近郊などと
して、年々住宅地が造成され人口
が急増しているところであります。
このため水道給水量も増加の
一途をたどり、すでに既水道施設
では給水限度を越える状況となっ
ております。

況は、特に、夏季において、異常天候と黒山水源の枯渇により、約一ヶ月にわたり時間給水をよぎな

工事名	工事
糠塚水源工事	さく井工事並
黒山水源工事	同
実施段階	第三次拡張事業
水源調査	吉木、黒山、糠塚
(2)業務の状況(49・3・31日現在)	
イ、行政区城内人口	二〇、〇〇九人
ロ、行政区域内戸数	五、二六六戸
ハ、給水人口	三五、五八七人
ニ、給水戸数	四、一〇三戸
ホ、蓄及率	七八%
ヘ、年間総配水量	一、〇三一、〇〇〇m ³
ト、月量均配水量	八五、九〇m ³

二、会計決算の状況

工事各	工事内容	金額
糠塚水源工事	さく井工事並びに仮配管工事	五、七六四千円
黒山水源工事	同	三、六九三千円
実施段階	第三次抜張事業実施段階	
水源調査	吉木黒山、糠塚地区(アストロボーリング)	九、〇三三千円 三、〇〇〇千円

の引上げを行なったことはすでに周知のとおりであります。健全な財政の運営なくして水道事業の円滑な発展のはありません。

昭和48年度岡垣町水道事業特別会計決算

2、基本的收入及び支出（建設関係予算）

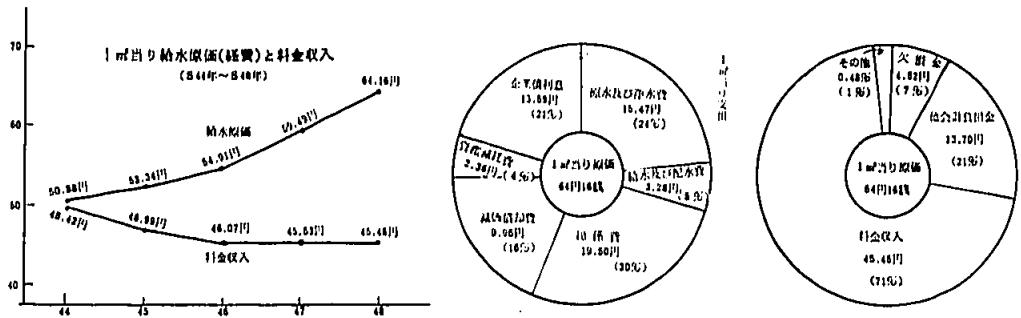
单位:千元 1、权益的收入及(支)出(算类同关系承算)

川位手川

収入		支出		収入		支出	
区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額
1.他会計出資金	20,641	1.建設改良費	24,825	1.営業収益	41,126	1.営業費用	45,599
他会計出資金	20,641	量水器購入費	999	給水収益	41,003	原水及び淨水費	13,949
2.国庫補助金	9,423	固定資産購入費	73	その他の営業収益	123	給水及び配水費	2,955
国庫補助金	9,423	水源施設工事費	9,458	2.営業外収益	12,658	総係費	17,592
		第三次拡張事業 調査費	12,521	受取利息及配当金	198	減価償却費	8,978
		戸切百合野水道 布設費	1,774	他会計負担金	12,359	資産減耗費	2,125
		(前年度繰越分)		雜収益	101	2.営業外費用	12,255
		2.企業債償還金	3,545			支払利息	12,255
		元金償還金	3,545				
合計	30,084	合計	28,370	収入合計	63,784	支出合計	57,854
				差引不定額	4,070千円は損益勘定留保資金で補てんした。		

普利不寧縣 4,030 平里地租稅率最低者每英畝僅收一元六角。

昭和48年度1,000円
原価に対する収支比率



住宅地等の開発によって年々給水人口が増えつづけていますが、将来共さらに給水人口の増加が予想されます。又長年の懸案であった未給水区域の給水についても、これらの地区で飲料水不適、もしくは井戸水の枯渇などで非常に深刻な状況になつてゐるところが多く、早急に給水を行う必要があります。

町では、給水人口の増大、給水区域の拡大による水需要の大幅な増加に対処するため、昭和五十二年度末給水人口二、五〇〇人、一日最大給水量六、七五〇tを目標に、上水道第三次拡張事業を行ないます。これに要する費用は、約一三億二千万円に達するぼう大なもので、本年度から三ヶ年計画で実施します。

本年度に施行する事業の内容は次のとおりです。

- 一、黒山水源施設工事 (六九、〇〇〇千円)
- 二、糠塚水源施設及び導水管工事 (九一、八二〇千円)
- 三、淨水場施設工事 (一五六、五〇〇千円)
- 四、高尾配水池及び送配水管工事 (一七七、六〇〇千円)

上水道第三次 拡張事業 本年から着工

五、その他

合計 (一五、〇〇〇千円)
六一九、九二〇千円

お互いの権利を尊重し

平和で明るい生活を

相談日時 十二月九日

午前一〇時から

午後三時まで

相談場所 岡垣町公民館東部分館（海老津）

相談を担当 福岡法務局北九州

する人 支局職員

無料人権相談所開設！

人権を尊重し合うとともに、ひとたび人権が侵されたときは、あくまでこれを是正していくことが、わたくし達みんなのつとめであります。國民はみな、法の下に平等であるばかりでなく、特に生命や自由や幸福追求に対する國民の権利については、公共の福祉に反しない限り立法その他の国政の上で最大の尊重が必要とされております。

しかし、このような自由と権利は、ただ与えられるというものではなく、憲法がおしえるように「國民の不斷の努力によつてこれを保持しなければならない」のであります。

わたくし達の人権を守るのは、自分の人権を守らうと思えば他人の人権を尊重せねばなりません。

先ず、自分のまわりでお互いに

この内黒山水源施設工事は、本年七月すでに完成しました。櫻塚水源関係についても、本年十二月には完成の予定です。尚本年度の事業に要する費用は、防衛庁水道整備補助金約一億一千万円、のこりの金額を企業債で補てんの予定です。

その他一般の法律問題で苦しみ悩んでおられる方は御遠慮なくお出で下さい。

人権擁護委員はあなたの味方で

理由なく無理を強いられたりして、人格を無視されたりして悩んでいたりされる人はありますか、又農地、借地借家、金銭貸借、戸籍、登記その他家庭内のいざこごで心配されている場合

第一回福岡県農業まつりの 開催について

最近農業は、きびしい環境におかれていますが、その将来には、大きな期待が寄せられております。そこで今後さらに農業經營、農業技術の向上をめざし、農業が飛躍的に発展することを願い、さらには都市生活者を含めた全県民が相互理解のうえにたって、農業を見直し、豊かな農村を築き、みんなの「ふるさと福岡」を保全する

行 事 名	期 日	会 場	行 事 内 容
(中央行事) 閉会式 祝賀パレード 体験発表 表彰式 閉会式	11月30日 12月2日	福岡市中央区 天神4丁目 福岡県農業会館 5階ホール	市中パレード 福岡県農業賞受賞者の実績発表 福岡県農業貢各審査専門委員会の審査に 合格した農業者及び団体等の表彰
(地方行事) 農畜産品品評会 農業機械展示実演会 農畜産物展示即売会 農畜産物試験試食会 まつりの広場	11月30日 12月1日	北九州会場 北九州市小倉北区 大手町 北九州総合展示場	郷土芸能 豊前市岩中神楽 添田町野田神社獅子舞 小倉祇園太鼓 木屋瀬宿場おどり

ため県民総参加の祭典として、都
市と農村を一つに結ぶ「第一回福
岡県農業まつり」を盛大に実施す
ることになりました。

農業まつりの開催につきましては、県・市町村・農業団体等で構成される「第一回福岡県農業まつ

昭和四十九年秋季

全国火災予防運動実施

期 間 昭和49年11月26日から
昭和49年12月2日まで 火の取扱いについては十分に
注意しましょう

昭和49年12月2日から
火の取扱いについて
注意しましょう

(本誌の一部にじより
火事・救急は遠智郡消防署
一一九番へ)
火事・救急は遠智郡消防署
一一九番へ

准看護婦學生募集

◎入学資格	中卒高卒それと同 等以上の資格ある 者 年令制限なし
◎願書受付	自昭和49年12月1日 至昭和50年2月12日
◎入学試験	昭和50年2月13日

い。
のためにも、社会のためにも役立つ立派な看護の道をお選び下さ
るに賛成・中間医師令も准看護婦を
志す人々を求めております。
昭和50年2月14日
各医院、又は看護学院（電話別）
も含む）社会)

志す人々を求めております。
◎募集人員 四十名
◎教育期間 二ヶ年
各医院 又は看護学院（看護師）
三四六三）へお問い合わせ下さい。
※合格者で就職未定者は、学院で
職場を斡旋致します。

各医院、又は看護学院（看護師）
三四六三）へお問い合わせ下さい。
※合格者で就職未定者は、学院で
職場を斡旋致します。

(尚勧労学生に有利な学校です
家庭の主婦で意欲のある方は進
んで応募して下さい。年々そ
うの方が増えています。)
※福岡県より月額三、〇〇〇円、

あなたの銃が
狙われています!!

十一月からいよいよ狩猟解禁となりました。許可を受けて獵銃を持つている皆さんは、今樂しい予定などをたてられているところ思います。

しかしその前にちょっと次のことに気をつけて下さい。

1、銃の携帯、運搬について

○狩猟免許をとらなければ狩猟はできません。

○獵銃等は許可にかかる用途に供する場合、その正当な理由がある場合を除いては携帯し又は運搬することができません。

○獵銃等を携帯、運搬するときは、おおいをかけるか、容器に入れなければなりません。

○法律の規定により銃猟する場合は、実包、空包または、空氣銃弾を装てんしておいてはいけません。

2、狩猟の方法について

○保護区、休猟区、公道、社寺境内、墓地、農林大臣の指定する公園その他これに類する

3、銃の保管について

○獵銃の危険性にかんがみ街地その他人家のたてこんだ場所における獵銃は禁止されています。

○水平射ちはいけません。

○弾の矢先を確認し、危険な方向に向けての射撃はいけません。

○獵銃は保管庫を設け、人目に付きにくい所に厳重固定し、必ずその中に入れ、施錠して保管していますか。

○保管庫の鍵は必ず別の場所に人目のつかない所に保管していませんか。

医師会より五、〇〇〇円貸与する奨学金制度もあります。
当学院では福岡県の資格試験は明校以来一〇〇%の合格率です。



岡垣保育園児寒風まつ

中 部 保 育 所

入 所 受 付

昭和五十年度保育所入所受付を
左記の要領で行います。

六〇名・吉木旧役場跡建設中)
三、提出書類

一、入所申込先 役場 民生課
二、入所人員 一六〇名 (岡垣
町保育所一〇〇名、中部保育所

口、源泉徴収票又は勤務証明書
ハ、内職証明 (内職の斡旋先か

四、受付期間
一月五日から一月二〇日まで
但し右受付期間は四月一日より
入所希望の児童のみで、その後
の入所については年中受付して
います。

五、児童の年令
一年三ヶ月以上より就学前まで
保育所に入所できる児童は国の措
置基準によって決められています
ので主旨を充分御理解の上、申請
書の提出をお願いいたします。尚
入所申請用紙は民生課、保育所、
東部出張所に用意しております。
申請書提出の際は必ず保護者が持
参して下さい。

家庭調査、身体検査の上、入所決
定を行います。
(措置基準)

(1)、家庭外の労働
児童の母親が、専門家庭の外で
仕事することが普通で、児童の
保育ができない場合。

(2)、家庭内の労働
児童の母親が専門家庭で児童と
離れて、日常の家事以外の仕事
をすることが普通で、児童の保
育ができない場合。

(3)、母親のいない家庭
母親の死亡、行方不明、拘禁な
どの理由により母親がない場合。

(4)、母親の出産、病気等
母親が出産の前後であって児童
の保育ができない場合。

(5)、病人の看護等

その児童の家庭に長期にわたる
病人や心身に障害のある人が有
るため、母親がいつもその看護
にあたるため、児童の保育がで
きない場合。

(6)、家庭の災害

火災、風水害、地震等の不幸が
あり、その家を失つたり、破損
したため、その復旧の間、児童
の保育ができない場合。

第一回 新年揮毫展作品募集

このたび、高倉神社奉納「新年
揮毫」の作品を次の要領で募集い
たしますので、多数出品をお願い
いたします。

1、作品には、性または名を明
記のこと

2、裏に鉛筆で、校名、学年、
姓名を名記のこと。

◎一部 小学生の部

課題

一年「つる」 二年「おみや」
三年「おとし玉」 四年「七ふ
く神」 五年「美しい心」 六
年「元気な子」

◎二部 中学生の部

課題

一年「春光万里」 二年「青雲
の志」 三年「福自天下」

一、二年楷書、三年行書

入選免褒 作品提出責任者あ
て通知(銅賞以上)

保育所に入所できる児童は以上の
いつかの事情にある家庭の場合
に限られ、(1)~(6)までの場合はお
いても、その家庭の母親以外の人
が児童の保育にあたることができ
る場合は除かれます。

尚 一月二〇日以後の受付は四
月一日より入所できませんので予
め御承知下さい。

1、作品には、性または名を明
記のこと
2、裏に鉛筆で、校名、学年、
姓名を名記のこと。
用紙 半紙
参加料 一点つき100円
褒賞 個人賞
特別賞

作品提出先

岡垣町高倉神社々

提出期限 昭和四十九年十二
月十五日(日)必
着のこと

() その他について
は賞状の発送をも
つてかかる
表形式 昭和五十年一月十
二日(日)午後
時高倉神社高峰館
※参加料は、書道上達祈願料とし
て神納いたします。

「税」主婦のパートと税金

最近は女性の勤労意欲の高まり
を反映して、パートで働く主婦が
多くなっています。主婦がパート
で働く目的は、レジャー資金やマ
イホーム資金などさまざまです
が、なかには社会とのふれあいを
持つために働くという方もおられ
るようです。

ところで、収入のあるところに
ついてまわるのが税金の問題で
す。そこで、主婦がパートで働い
たときの収入と所得税の関係につ
いて説明しましょう。

所得税は、一年間の所得額から
配偶者控除、扶養控除、基礎控
除、生命保険料控除など十四種類
の所得控除を差引いた残額に税金
がかかるしくみになっています。
夫からみれば、配偶者控除は妻に
ついての控除といえますが、昭和
四十九年分では、二十三万二千五
百円となっています。しかし、配
偶者控除は配偶者に一定額以上の

展示は、銅貨以上を一月九日よ
り十七日まで高峰館にて行なう
※参考料は、書道上達祈願料とし
て神納いたします。

基礎控除額である二十三万一千五百
円を超えることになり、主婦自身
が独立して納税者となり、所得税
を納めなければなりません。

以上のことをまとめます
と、パート収入と所得税の関係は
次のようにになります。

一、主婦のパート収入が年間六十
三万七千五百円(月平均約五万
三千百円)以下であるときは、
ほかに所得がなければ夫の所得
から配偶者控除が受けられる。

二、主婦のパート収入が年間六十
三万七千五百円を超過六十七万
円(月平均約五万五千八百円)
以上であるときは、
ほかに所得がなければ夫の所得
から配偶者控除を受けらる。

※十二月は、固定資産税三期分納
付月です。税は納付月に自主納
付をお願いします。

税務課

社会福祉協議会及び老人クラブ寿会へ

一、上海老津区故山口幸一殿74才
昭和49年9月29日死亡

二、山口長殿より
昭和49年10月5日死亡

才
昭和49年10月5日死亡

長迫 勝殿より

一、百合ヶ丘区故長迫サカエ殿62

運転者と健

ト

健

◎疲れに打ち勝つ食事(二)

日本人は白米食のためBiが不足し
がちであるから運転者は玄米食が
望ましいが、これはなかなかむず

以下のときは、夫の所得から配
偶者控除を受けることはできな
いが、主婦のパート収入には所
得税がかからない。

三、主婦のパート収入が年間六十
七万円を超えるときは、夫の所
得から配偶者控除を受けること
ができるのはもちろん、主婦
のパート収入に対して所得税が
かかる。

—— ◇ ——

心臓が鈍り疲れやすく脚気症状
を起こす。動物実験では全く胃の
短気、なげやり等、精神的不安定
を起こす。そのほかBiの不足は、
運動が停止していることがある。

粗暴運転や信号無視、追抜き、
割り込み等の原因が「白米めしの
大盛りにうどん」といった穀類の
食べすぎやBiの不足から来ている
のではないだろうか。一週間分の
食事記録をとって自己診断してみ
るとよいと思う。

Biで大切なことは、タンパク質
が不足していると、Biをいくら補
給しても体内で働かないことであ
る。したがって、Bi不足症状をお
こさないためには、肉、大豆など
タンパク質の多いものをつとめて
食べるようにする必要がある。

Biをせつかく摂取してもデンプ
ン質の多い食物をたくさんとると
Biの消耗がはげしくなるから、ね
むけが出やすい。Biが消耗するこ
とにによって神経や筋肉の働きが鈍
くなるうえに疲労をとりのぞく働
きがおとろえてくる。さきに述べ
たように「大盛りめしにうどん」
のような穀類のとりすぎは安全運
転のために是非やめてほしい。

以下次号